

四半期報告書

(第154期第3四半期)

マツダ株式会社

E02163

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 竹多 政博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
(2019年12月2日から最寄りの連絡場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号が
上記に移転しております。)

【電話番号】 (03)6550-9579
(上記最寄りの連絡場所移転に伴い電話番号を上記に変更しております。)

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 野崎 敬吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期 連結累計期間	第154期 第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間)	(百万円) 2,621,319 (892,291)	2,556,280 (849,706)	3,564,172
経常利益 (百万円)	82,907	50,054	116,082
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円) 35,361 (11,534)	32,375 (15,758)	63,155
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,180	40,372	51,166
純資産額 (百万円)	1,212,455	1,251,716	1,233,441
総資産額 (百万円)	2,770,381	2,870,440	2,877,613
1株当たり 四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間)	(円) 56.15 (18.31)	51.41 (25.02)	100.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.14	51.39	100.26
自己資本比率 (%)	42.7	42.5	41.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64,528	△34,720	146,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△69,276	△104,584	△131,611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,287	6,047	83,411
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	635,276	568,821	701,624

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、遡及適用後の数値となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間の期首より、米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度は遡及適用後の数値となっており、財政状態及び経営成績、キャッシュ・フローの状況については、遡及適用後の数値との比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[グローバル販売]

当第3四半期連結累計期間のグローバル販売台数は、主要市場での需要縮小等の影響により、前年同期比5.4%減の1,106千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりです。

<日本>

消費税増税による需要縮小の影響により、「MAZDA CX-5」や「MAZDA CX-8」等の現行モデルの販売が減少したことから、前年同期比7.3%減の139千台となりました。一方、新世代商品である「MAZDA3」と「MAZDA CX-30」は好調な受注・販売が継続しており、新たに導入したSKYACTIV-X搭載モデルも高い評価をいただいております。

<北米>

米国は、商品力を強化した「CX-5」や「MAZDA CX-9」の販売が好調であった一方で、セダン系車種の需要縮小の影響等により、前年同期比4.0%減の208千台となりました。北米全体では、カナダ等での販売減少もあり、前年同期比4.7%減の305千台となりました。

<欧州>

主要市場であるドイツや英国などで販売が増加したことにより、前年同期比11.3%増の219千台となりました。車種別では、昨年9月導入の「CX-30」は好調に販売が推移しており、SKYACTIV-X搭載モデルも好評をいただくなど、台数増加に寄与しております。

<中国>

需要縮小に伴う競合の激化により、前年同期比10.1%減の175千台となりました。厳しい販売環境が継続する中、「MAZDA3」の新型モデルが販売に寄与したほか、「MAZDA6」と「MAZDA CX-4」の商品改良モデルの導入等もあり、足元の第3四半期連結会計期間では前年を上回る販売となっております。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、セダン系車種の需要縮小等の影響により、前年同期比15.0%減の69千台となりました。その他の市場全体では、タイやベトナムなどASEAN市場の販売減少もあり、前年同期比13.0%減の269千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

① 経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は、主として為替の円高影響により、2兆5,563億円(前年同期比650億円減、2.5%減)となりました。営業利益は、販売費用の抑制や単価改善など、販売の質的改善の取り組みやコスト改善活動の効果に対し、出荷台数の減少や為替の円高影響等により、323億円(前年同期比248億円減、43.3%減)となりました。経常利益は、持分法による投資利益151億円を計上したことから、501億円(前年同期比328億円減、39.6%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等合計142億円等により、324億円(前年同期比30億円減、8.4%減)となりました。

②セグメントごとの経営成績

日本は売上高が2兆854億円(前年同期比627億円減、2.9%減)、セグメント別営業損失は173億円(前年同期は151億円の営業利益)となりました。北米は売上高が9,581億円(前年同期比559億円減、5.5%減)、セグメント別営業利益は178億円(前年同期比85億円減、32.3%減)、欧州は売上高が5,721億円(前年同期比442億円増、8.4%増)、セグメント別営業利益は70億円(前年同期比32億円減、31.7%減)、その他の地域は売上高が4,571億円(前年同期比804億円減、15.0%減)、セグメント別営業利益は191億円(前年同期比29億円増、17.8%増)となりました。

③財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より72億円減少し、2兆8,704億円となり、負債合計は、前連結会計年度末より254億円減少し、1兆6,187億円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末より442億円増加し、6,512億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益324億円に対し、配当金の支払220億円等により、前連結会計年度末より183億円増加し、1兆2,517億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より0.7ポイント増加し、42.5%(劣後特約付ローンの資本性考慮後43.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,328億円減少の5,688億円、有利子負債は、前連結会計年度末より442億円増加の6,512億円となりました。この結果、有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高を除いた純有利子負債は824億円となっております。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益478億円に対し、たな卸資産の増加等による運転資金の増加等により、347億円の減少(前年同期は645億円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出880億円等により、1,046億円の減少(前年同期は693億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、1,393億円の減少(前年同期は47億円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等を目的とした社債及び長期借入金による調達に対し、配当金の支払や長期借入金の返済等により、60億円の増加(前年同期は383億円の増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「中期経営計画」について

自動車業界は今、100年に一度の変革期の中にあります。CASE(コネクティビティ技術/自動運転技術/シェアード・サービス/電動化技術といった新技術の総称)に代表される時代の要請に応じていくために、クルマの企画、開発、製造、販売、サービスなど多くの領域で変革が求められます。2019年5月に公表した中期経営方針では、この変革期を乗り越え、次の100年に向けた最初のステージとして、今後6年間に取り組むべき3つの領域「独自の商品・顧客体験への投資」「ブランド価値を低下させる支出の抑制」「遅れている領域への投資」を定めました。

中期経営方針を公表して以降、全体最適の視点で、ブランド価値の向上とブランド価値を低下させる支出の抑制に向けた優先課題の特定と、施策と目標の具体化を進め、このたび、それらを反映した中期経営計画を策定しました。

ブランド価値を向上させるために最も重要なことは、「独自の商品・顧客体験への投資」だと考えています。マツダはブランドポジションの確立に向けて挑戦し続けているブランドであり、スモールプレイヤーであるマツダが企業として存続し続けるために、強みである独自性を持つ商品・技術への投資を継続・強化し、より多くのお客さまにマツダの提供する価値に共感していただくことによって、売上成長を図ってまいります。

「MAZDA3」では、コネクティッドサービスの日本と米国への導入に加え、電動化技術のマイルドハイブリッドシステムや自動運転技術につながる先進安全技術など、CASEに対応した技術を計画通り、商品化しました。

「MAZDA3」に加え、「CX-30」や「MAZDA MX-30」等、Small（スモール）商品群の商品化は順調に進捗しています。

将来、市場導入する次世代の「CX-5」や「CX-8」、「CX-9」等、Large（ラージ）商品群については、2012年に国内に導入した「CX-5」と商品改良の体験を活かし、「非常に高い商品価値を納得感のある価格」で提供することで、独自のブランド価値を築き上げることに挑戦し続けていきます。

また、新世代商品群の導入を機にグローバルでクルマの名前を統一し、個々の商品ではなく、マツダというブランドでお客さまに選んでいただけるよう一貫性を持ってブランドを向上させていきます。さらに、多様なお客さまのニーズや志向にお応えすべく、ひとつのモデルにおいてさまざまなバリエーションをグローバルに展開していきます。

中期経営計画6年間の前半の3年間は「足場固め」の時期として、CASE等への対応を含む新世代商品群への投資を行いながら、現行世代商品群の進化とともに、Small商品群を収益基盤となるように育成していきます。そして、後半の3年間は、Large商品群の導入により、先行してきた投資を回収する期間として、2025年3月期に売上高営業利益率5%以上を目指す計画です。

この変革期を乗り越え、企業として存続し続けるため、マツダに関わるすべての人々と共にマツダの独自性を創っていきたくと考えています。ブランド価値の一層の向上とお客さまとのつながりのさらなる強化を目指し、確実に中期経営計画の推進に取り組んでまいります。

中期経営計画 2025年3月期指標

売上	約4.5兆円
収益性	安定的利益創出 売上高営業利益率(ROS) 5%以上/ROE 10%以上
将来投資	設備投資+開発投資：売上高比7-8%（平均） 販売ネットワーク、顧客体験、インフラ、従業員/働く環境等
財務基盤	ネットキャッシュ維持
株主還元	安定的に配当性向30%以上
販売台数	約180万台

なお、中期経営計画の詳細は、弊社ホームページ (<https://www.mazda.com/ja/investors/policy/mid-term/>) をご覧ください。

※ 文中における将来に関する事項につきましては、当第3四半期連結会計期間末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,012億円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日	—	631,803	—	283,957	—	193,847

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,010,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,505,800	6,295,058	同上
単元未満株式	普通株式 245,179	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,295,058	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	94
ヨシワ工業株式会社	53
計	147

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,010,100	—	2,010,100	0.32
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 二丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	2,053,000	—	2,053,000	0.32

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	469,952	506,863
受取手形及び売掛金	192,701	187,370
有価証券	232,700	63,000
たな卸資産	428,536	480,721
その他	143,241	154,843
貸倒引当金	△1,052	△954
流動資産合計	1,466,078	1,391,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	195,486	191,889
機械装置及び運搬具（純額）	278,153	297,454
土地	404,808	419,412
リース資産（純額）	6,613	20,606
その他（純額）	125,496	141,679
有形固定資産合計	1,010,556	1,071,040
無形固定資産	36,226	38,226
投資その他の資産		
投資有価証券	216,328	219,972
退職給付に係る資産	3,945	4,465
その他	145,011	145,423
貸倒引当金	△531	△529
投資その他の資産合計	364,753	369,331
固定資産合計	1,411,535	1,478,597
資産合計	2,877,613	2,870,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	432,669	384,728
短期借入金	124,484	142,279
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	28,359	40,980
リース債務	2,744	4,307
未払法人税等	9,877	10,571
未払費用	232,768	229,175
製品保証引当金	98,267	86,444
その他	73,913	75,703
流動負債合計	1,023,081	974,187
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	397,065	396,511
リース債務	4,399	17,150
再評価に係る繰延税金負債	64,553	64,553
退職給付に係る負債	69,691	68,174
その他	55,383	48,149
固定負債合計	621,091	644,537
負債合計	1,644,172	1,618,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	264,913	264,917
利益剰余金	562,904	573,237
自己株式	△2,215	△2,186
株主資本合計	1,109,559	1,119,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,008	10,715
繰延ヘッジ損益	804	△521
土地再評価差額金	145,574	145,574
為替換算調整勘定	△34,762	△34,937
退職給付に係る調整累計額	△21,921	△20,175
その他の包括利益累計額合計	93,703	100,656
新株予約権	255	290
非支配株主持分	29,924	30,845
純資産合計	1,233,441	1,251,716
負債純資産合計	2,877,613	2,870,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	2,621,319	2,556,280
売上原価	2,049,792	2,011,811
売上総利益	571,527	544,469
販売費及び一般管理費	514,470	512,124
営業利益	57,057	32,345
営業外収益		
受取利息	3,529	4,240
持分法による投資利益	27,257	15,131
為替差益	—	2,323
その他	5,551	4,331
営業外収益合計	36,337	26,025
営業外費用		
支払利息	4,557	4,778
為替差損	2,128	—
その他	3,802	3,538
営業外費用合計	10,487	8,316
経常利益	82,907	50,054
特別利益		
固定資産売却益	471	67
投資有価証券売却益	1,729	374
関係会社事業損失引当金戻入額	—	193
その他	26	12
特別利益合計	2,226	646
特別損失		
固定資産除売却損	3,339	2,555
減損損失	650	309
災害による損失	※1 3,726	—
その他	101	18
特別損失合計	7,816	2,882
税金等調整前四半期純利益	77,317	47,818
法人税、住民税及び事業税	23,601	15,839
過年度法人税等戻入額	—	※2 △11,769
法人税等調整額	15,912	10,168
法人税等合計	39,513	14,238
四半期純利益	37,804	33,580
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,443	1,205
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,361	32,375

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	37,804	33,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,993	6,710
繰延ヘッジ損益	711	△1,380
為替換算調整勘定	△3,478	1,064
退職給付に係る調整額	1,794	1,755
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,658	△1,357
その他の包括利益合計	△7,624	6,792
四半期包括利益	30,180	40,372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,222	39,328
非支配株主に係る四半期包括利益	2,958	1,044

【第3四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	892,291	849,706
売上原価	696,373	676,895
売上総利益	195,918	172,811
販売費及び一般管理費	168,704	166,277
営業利益	27,214	6,534
営業外収益		
受取利息	1,295	1,363
持分法による投資利益	8,017	3,849
為替差益	—	5,804
その他	1,422	1,150
営業外収益合計	10,734	12,166
営業外費用		
支払利息	1,382	1,507
為替差損	5,727	—
その他	1,420	1,160
営業外費用合計	8,529	2,667
経常利益	29,419	16,033
特別利益		
固定資産売却益	443	14
関係会社事業損失引当金戻入額	11	126
その他	13	12
特別利益合計	467	152
特別損失		
固定資産除売却損	1,312	905
減損損失	216	156
その他	—	12
特別損失合計	1,528	1,073
税金等調整前四半期純利益	28,358	15,112
法人税、住民税及び事業税	4,746	933
過年度法人税等戻入額	—	△11,769
法人税等調整額	11,495	8,660
法人税等合計	16,241	△2,176
四半期純利益	12,117	17,288
非支配株主に帰属する四半期純利益	583	1,530
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,534	15,758

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	12,117	17,288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,364	3,140
繰延ヘッジ損益	1,379	△971
為替換算調整勘定	△6,880	7,129
退職給付に係る調整額	847	477
持分法適用会社に対する持分相当額	2,172	△811
その他の包括利益合計	△7,846	8,964
四半期包括利益	4,271	26,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,074	24,234
非支配株主に係る四半期包括利益	197	2,018

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	77,317	47,818
減価償却費	66,716	68,986
減損損失	650	309
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△92	△76
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△7,046	△11,823
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,769	502
受取利息及び受取配当金	△4,778	△5,309
支払利息	4,557	4,778
持分法による投資損益 (△は益)	△27,257	△15,131
有形固定資産除売却損益 (△は益)	2,847	2,476
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,729	△374
売上債権の増減額 (△は増加)	43,536	3,338
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△47,978	△65,636
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△19,623	7,254
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,053	△44,377
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,047	△2,799
その他	△12,677	△24,556
小計	67,668	△34,620
利息及び配当金の受取額	32,801	29,425
利息の支払額	△4,216	△4,432
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△31,725	△25,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,528	△34,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	9,317	△16
投資有価証券の取得による支出	△8	△5,656
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,711	925
有形固定資産の取得による支出	△71,547	△88,014
有形固定資産の売却による収入	2,616	377
無形固定資産の取得による支出	△7,235	△10,018
長期貸付けによる支出	△4,241	△2,667
長期貸付金の回収による収入	204	202
その他	△1,093	283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,276	△104,584

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,304	18,937
長期借入れによる収入	123,740	31,149
長期借入金の返済による支出	△64,928	△18,334
社債の発行による収入	—	19,913
社債の償還による支出	—	△20,000
セール・アンド・リースバックによる収入	341	87
リース債務の返済による支出	△1,993	△3,573
配当金の支払額	△22,041	△22,042
非支配株主への配当金の支払額	△154	△122
自己株式の純増減額 (△は増加)	18	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,287	6,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,117	454
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,422	△132,803
現金及び現金同等物の期首残高	604,854	701,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 635,276	※1 568,821

【注記事項】

(会計方針の変更)

ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結会計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比較して、前第3四半期連結累計期間の売上高が1,239百万円、営業利益及び税金等調整前四半期純利益が2,503百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,684百万円減少しております。また、前第3四半期連結会計期間については、売上高が1,179百万円、営業利益が1,474百万円、税金等調整前四半期純利益が1,470百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,134百万円減少しております。一方、前連結会計年度の連結貸借対照表は、主に投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が5,931百万円、未払費用が19,160百万円、流動負債及び固定負債のその他がそれぞれ1,796百万円、1,113百万円増加したほか、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡及適用後の利益剰余金の期首残高が14,611百万円減少しております。

IFRS第16号「リース」の適用

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は原則として全てのリースについて資産及び負債として認識しております。本会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、リース資産とリース債務（流動と固定の合計）がそれぞれ15,821百万円増加しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
欧州地域自動車ディーラー	11,361百万円	欧州地域自動車ディーラー	11,468百万円
(株)神戸マツダ	729百万円	(株)神戸マツダ	1,085百万円
その他	34百万円	その他	47百万円
計	12,124百万円	計	12,600百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

災害による損失3,726百万円は、平成30年7月豪雨に伴うものであり、主に操業休止及び生産量を抑えた操業期間中の固定費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

※2 過年度法人税等戻入額

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

移転価格税制に係る日米相互協議の合意による還付等11,769百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	442,466百万円	506,863百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△990百万円	△1,042百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	193,800百万円	63,000百万円
現金及び現金同等物	635,276百万円	568,821百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,595	20.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	9,447	15.00	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,595	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,447	15.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	797,156	834,259	510,394	479,510	2,621,319	—	2,621,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,350,929	179,773	17,510	57,991	1,606,203	△1,606,203	—
計	2,148,085	1,014,032	527,904	537,501	4,227,522	△1,606,203	2,621,319
セグメント利益	15,140	26,238	10,230	16,168	67,776	△10,719	57,057

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を適用している在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、ASU第2014-09号を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値となっております。この結果、「北米」セグメントの売上高、セグメント利益がそれぞれ1,239百万円、2,503百万円減少しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	762,192	846,523	549,824	397,741	2,556,280	—	2,556,280
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,323,221	111,625	22,259	59,335	1,516,440	△1,516,440	—
計	2,085,413	958,148	572,083	457,076	4,072,720	△1,516,440	2,556,280
セグメント利益 又は損失(△)	△17,300	17,754	6,988	19,052	26,494	5,851	32,345

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅲ 前第3四半期連結会計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	273,007	271,482	178,187	169,615	892,291	—	892,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	531,493	47,888	6,572	19,117	605,070	△605,070	—
計	804,500	319,370	184,759	188,732	1,497,361	△605,070	892,291
セグメント利益	35,177	4,339	4,116	4,022	47,654	△20,440	27,214

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を適用している在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、ASU第2014-09号を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。この結果、「北米」セグメントの売上高、セグメント利益がそれぞれ1,179百万円、1,474百万円減少しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅳ 当第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	259,339	278,059	185,402	126,906	849,706	—	849,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	433,710	51,814	7,220	26,522	519,266	△519,266	—
計	693,049	329,873	192,622	153,428	1,368,972	△519,266	849,706
セグメント利益 又は損失(△)	△14,398	16,094	4,203	4,920	10,819	△4,285	6,534

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円15銭	51円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	35,361	32,375
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	35,361	32,375
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,757	629,780
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	56円14銭	51円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	165	237
(うち新株予約権) (千株)	(165)	(237)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円31銭	25円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,534	15,758
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,534	15,758
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,760	629,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円31銭	25円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	211	288
(うち新株予約権) (千株)	(211)	(288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を適用している在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、ASU第2014-09号を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 9,447百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年11月29日 |

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸本 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸本明は、当社の第154期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。